# 平成30年第3回八雲町議会臨時会会議録

平成30年3月30日

## 〇議事日程

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 議案第 1号 平成29年度八雲町一般会計補正予算(第13号)

日程第 4 報告第 1号 専決処分の報告について

(工事請負契約の変更について)

日程第 5 報告第 2号 専決処分の報告について

(損害賠償の額の決定について)

# 〇出席議員(15名)

1番 岡 島 敬君 2番 関口正博君 3番 佐藤智子 君 4番 横田 喜世志 君 君 5番 斎 藤 實 君 6番 大久保 建 一 7番 赤 井 睦美 君 8番 掛村 和男君 中 君 牧 野 仁 君 10番 田 裕 11番 12番 安藤 辰行 君 13番 宮 本 雅 晴 君 14番 千 葉 降 君 副議長 15番 黒島 竹 満 君

議 長 16番 能登谷 正 人 君

# 〇欠席議員(1名)

9番 三 澤 公 雄 君

# 〇出席説明員

町	長	岩	村	克	詔	君		副		丁	長	吉	田	邦	夫	君
副町	長	萬	谷	俊	美	君		総 併選挙	務 :管理委	課 員会事	長 務局長	三	澤		聡	君
企画振興 兼行財政改革持 兼情報政策	推進室長	竹	内	友	身	君		財兼収	務 Z納対	課 対策国	長	鈴	木	敏	秋	君
会 計 管 兼 会 計	理 者 課 長	荻	本	和	男	君		商工	観光	労政	課長	藤	牧	直	人	君
建設高	果 長 進室長	馬	着	修	_	君		落	部ラ	支 所	長	戸	田		淳	君
教 育	長	田	中	了	治	君		学校	文 教	育調	長長	石	坂	浩力	京郎	君
社会教育 兼図書 郷土資料 町史編さ	館 長 ・館長	足	<u>'</u>	直	人	君		学校約	合食セ	ンター	·所長	山	田	耕	Ξ	君
監査	委 員	千	田	健	悦	君	j	総合	病	完事系	务長	成	田	耕	治	君
総合病院施	設課長	佐々	木	裕	_	君	j	総合	病院	庶務	課長	福	原	光	_	君
総合病院医	事課長	沢	野		治	君	;	総合症	院経	営企画	課長	竹	内	伸	大	君
八雲消防署長		大	渕		聡	君		八雲泽	消防署	習管理	課長	高	橋		朗	君
八雲消防署消	肖防課長	今	村	幸	_	君										

【熊石総合支所・熊石教育事務所・熊石消防署・熊石国保病院】

熊石消防署長 伊丸岡 徹 君 熊石国保病院事務長 桂 川 芳 信 君

# 〇出席事務局職員

### ◎ 開会・開議宣告

○議長(能登谷正人君) ただいまの出席議員は15名です。

よって、定足数に達しておりますので、本日の会議は成立いたしました。

これより平成30年3月30日招集、八雲町議会第3回臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

日程に入る前に議長より諸般の報告をいたします。

議長の日程行動関係でありますが、3月22日に函館市において、渡島町村会及び渡島町村議会議長会の役員懇談会が行われ、出席してまいりました。

以上、概略を報告いたしましたが、詳しいことにつきましては事務局に保管してあります関係書類をご覧いただきたいと存じます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

#### ◎ 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長(能登谷正人君) 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。 本日の会議録署名議員に佐藤智子さんと牧野仁君を指名いたします。

## ◎ 日程第2 会期の決定

○議長(能登谷正人君) 日程第2 会期の決定を議題といたします。 お諮りいたします。本臨時会の会期を本日1日とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長(能登谷正人君) ご異議がありませんので、本臨時会の会期は本日1日と決定いたしました。

# ◎ 諸般の報告

- ○議長(能登谷正人君) これより局長に諸般の報告をさせます。
- ○議会事務局長(井口貴光君) おはようございます。ご報告いたします。

本臨時会に対し町長から提出された案件は、既に配付しております議案1件及び報告2件の計3件であります。

これら議案等説明のため、町長、監査委員及びあらかじめ委任または嘱託を受けた説明員の出席を求めております。

本日の会議に三澤公雄議員、欠席する旨の届出がございます。以上でございます。

#### ◎ 日程第3 議案第1号

○議長(能登谷正人君) 日程第3 議案第1号平成29年度八雲町一般会計補正予算(第13号)を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

- ○財務課長(鈴木敏秋君) 議長、財務課長。
- ○議長(能登谷正人君) 財務課長。

○財務課長(鈴木敏秋君) おはようございます。議案第1号平成29年度八雲町一般会計補正 予算(第13号)についてご説明いたします。議案書1ページであります。

この度の補正は、歳入歳出予算の補正であります。歳入歳出予算の補正は、歳入歳出それぞれに216万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を146億9,506万7,000円にしようとするものであり、ふるさと応援寄付金奨励事業にかかわる予算の補正であります。

それでは、事項別明細書により、歳出から説明いたします。議案書5ページ下段であります。

2款総務費、1項総務管理費、12目地域振興対策費 216万5,000円の追加は、ふるさと応援 寄付金奨励事業において、寄付者への返礼品運搬料の予算に不足を生じることから追加の補正 をお願いするものであります。

本事業については、本年1月15日開催の第1回臨時会において、昨年12月までの好調な寄付件数、寄付金の状況を受け、本年3月までを試算し追加補正をしたところでありましたが、事務委託先からこれまでの返礼品運搬料代金の請求の一部に錯誤があったとの報告を受け、点検したところ、町側としても1月の補正予算において確認不足から、本来追加すべき要因経費を遺漏していたことが判明したため、新ためて寄付及び返礼品の件数等を精査し、不足が生ずるであろう報償費、運搬料の追加をお願いするものであります。この年度末の最終日に予算の補正をお願いすることに至ったことについて、心よりお詫び申し上げます。

今後はこのような事態に至らないよう、委託先からの情報に頼ることではなく、町側として もその情報の点検及び分析を行い、適時適正な予算措置に努めてまいりますので、何卒、ご理 解のほどをよろしくお願い申し上げます。

それでは、節別にご説明申し上げます。25 節積立金は寄付金の見込みを本年3月21日まで の実績に、残り10日分について1月からの基調を元に推計し、町外分の寄付を12万3,446件、 14億6,106万2,000円から12万3,747件、14億2,957万円相当に修正し、3,149万2,000円 の減額としようとするものであります。そのうち、事務代行業者取り扱い分は 3,271 万 2,000 円の減額見込みであり、それに連動する 13 節事務代行業務委託料が 424 万円の減額となるとこ ろであります。8節報償費は返礼品の見込みを2月分までの発送個数実績に2月までに寄付受 付後、3月に発送する分及び3月の寄付件数、金額に相当する個数を加え推計し、12万3,243 個から、12万4,610個に修正し、1,367個分1,648万7,000円の増、及び1月補正時において 12月実績に考慮すべきであった返礼品単価値上げに伴う1,308万2,000円、合計2,956万9,000 円の追加をお願いするものであります。12節運搬料は1月臨時会においては補正を行わなかっ たことから当初予算との比較でありますが、記念品の運搬個数を先の記念品個数と同様に設定 すると、運搬個数が 12 万 3,066 個から 12 万 4,610 個となり、1,544 個分、107 万 4,000 円相当 の増。平成30年3月21日までの発送分について、当初予算の積算をすれば、1,085万2,000 円の圧縮と試算されるものの、昨年12月に運搬業者が変更となったことから、807万1,000円 相当の増。運搬料の値上げ影響額が 1,003 万 5,000 円相当の増と試算され、計 832 万 8,000 円 の追加をお願いするところであります。

以上、補正する歳出の合計は 216 万 5,000 円の追加であります。

続いて歳入であります。同じく議案書5ページの上段であります。

10 款 1 項 1 目地方交付税 65 万 7,000 円の追加は、歳出に対応した計上であります。17 款 1 項寄付金、2 目ふるさと応援寄付金 3,149 万 2,000 円の減額は、歳出で説明しましたふるさと応援寄付金の減少見込み額であります。

18 款繰入金、1項基金繰入金、1目財政調整基金繰入金3,300万円の追加は、ふるさと応援

寄付金奨励事業の予算の追加のうち、返礼品代、運搬料、事務代行業務委託料の事業費分に対し財政調整基金から繰入れ、ふるさと応援寄付金による効果額の年度間調整を行おうとするものであります。

以上、補正する歳入の合計は歳出と同額の216万5,000円の追加であります。

以上で議案第1号平成29年度八雲町一般会計補正予算(第13号)の説明といたします。よろしくお願いします。

○議長(能登谷正人君) 説明が終わりました。 これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

(「なし」という声あり)

○議長(能登谷正人君) 質疑なしと認めます。 これより討論を行います。討論はございませんか。

(「なし」という声あり)

○議長(能登谷正人君) 討論なしと認めます。

これより直ちに本案を採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長(能登谷正人君) ご異議なしと認めます。 よって、本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

#### ◎ 日程第4 報告第1号

- ○議長(能登谷正人君) 日程第4 報告第1号専決処分の報告についてを議題といたします。 本件は工事請負契約の変更についての報告でございます。 提出者の説明を求めます。
- ○建設課長(馬着修一君) 議長、建設課長。
- ○議長(能登谷正人君) 建設課長。
- ○建設課長(馬着修一君) 報告第1号専決処分について報告をいたします。

本件は、平成30年第2回八雲町議会臨時会において議決を得た、町道大新線道路改良舗装工事の請負契約の締結について、設計変更により契約金額に変更が生じたため、契約内容の一部を変更して契約を締結することについて、地方自治法第180条第1項の規定のよる議会の指定に基づき、平成30年3月23日に専決処分をしたので、同条第2項の規定により報告するものでございます。

議案書8ページをご覧ください。契約の金額1現契約金額5,194万8,000円。2新契約金額5,358万9,600円。3契約変更増減164万1,600円の増であります。

設計変更の理由ですが、使用する路盤材の砂利についてリサイクルの促進と単価が安いことから再生砂利で設計しております。発注後、請負業者が再生砂利の販売業者に確認したところ、設計数量 2,200 立米のうち 1,000 立米しか確保できないことから、残りの砂利については新材の砂利を使用するよう設計変更したものでございます。再生砂利と新材の砂利の価格差は 1 立米あたり 1,000 円となっております。

以上、報告第1号専決処分についての報告を終わります。よろしくお願いします。

○議長(能登谷正人君) 以上で報告が終わりましたが、質疑があれば許します。 質疑ございませんか。 (「なし」という声あり)

○議長(能登谷正人君) 質疑なしと認めます。 これをもって、本件については報告済みといたします。

#### ◎ 日程第5 報告第2号

- ○議長(能登谷正人君) 日程第5 報告第2号専決処分の報告についてを議題といたします。 本件は損害賠償の額の決定についての報告でございます。 提出者の説明を求めます。
- ○建設課長(馬着修一君) 議長、建設課長。
- ○議長(能登谷正人君) 建設課長。
- ○建設課長(馬着修一君) 報告第2号専決処分の報告について説明いたします。議案書9ページになります。

地方自治法第 180 条第 1 項の規定のよる議会の指定に基づき、別紙のとおり専決処分いたしましたので、同条第 2 項の規定によりご報告いたします。10 ページになります。損害賠償額の決定についての専決処分の内容でございますが、本件は、平成 30 年 2 月 2 日八雲町本町 12 番地付近の町道本町 1 区真萩水路管理線において、町有排雪作業車で運搬車に雪を積み込み中、荷台から落下した雪の塊が敷地内に駐車中の相手方車両に当たり損害を与えた事故について、民法第 715 条第 1 項の規定により、その損害を賠償するため、次のとおり損害賠償の額を決定したものでございます。

損害賠償の額は18万25円で、損害賠償の相手方は二海郡八雲町本町12番地、富坂欣宏さんです。損害箇所は左フロントフェンダーの一部損傷でございます。排雪のため雪をタイヤショベルで積み込む作業により起こった事故であり、トラックの荷台から雪が落ちたらどうなるかを予想して作業していたら防ぐことが出来たものと考えております。

狭い場所での作業ではありますが、積み込む場所のトラックの向きなど、安全作業に対する知識など、再度除排雪作業の安全に対する共通認識をミーティングなどで指導していきたいと考えております。

また、今年度の除排雪の作業員による物損事故は、この他にもう1件、交通案内標識のポールを押し付けて、曲げて折ってしまったものがございます。こちらはまだ損害賠償額の金額が確定しておりませんので、今回の報告には間に合いませんでしたが、29年度は2件の物損事故がありましたことを報告させていただきます。

この度はこのような事故を起こしまして、相手方及び皆様にご迷惑をおかけし、心よりお詫び申し上げます。

以上、報告第2号専決処分の報告についての説明とさせていただきます。よろしくお願いします。

○議長(能登谷正人君) 以上で報告が終わりましたが、質疑があれば許します。 質疑ございませんか。

(「なし」という声あり)

○議長(能登谷正人君) 質疑なしと認めます。 これをもって、本件については報告済みといたします。

### ◎ 閉会宣告

○議長(能登谷正人君) これをもちまして、本臨時会に附議されました案件はすべて議了いたしました。

よって、平成30年第3回八雲町議会臨時会を閉会いたします。

〔閉会 午前10時16分〕